

指定居宅サービス事業者の指定票

事業所名	温井テラス
サービスの種類	地域密着型通所介護 介護予防・日常生活支援総合事業
所在地	岐阜県本巣市温井189番地
電話番号	058-216-7757
FAX	058-216-7758
ホームページ	https://www.sun-village.jp/
管理者	玉城 栄之功
事業所番号	2193400088
サービス提供時間	9:30～16:30
営業日	月曜日～土曜日 (但し、1/1～1/3は除く)
利用定員	18名
通常の送迎の実施地域	瑞穂市 本巣市(旧根尾村を除く) 北方町

介護保険給付対象サービス費		自己負担金 1単位=10円				
基準通所介護費(単位1)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
3時間以上4時間未満	416単位/回	478単位/回	540単位/回	600単位/回	663単位/回	
4時間以上5時間未満	436単位/回	501単位/回	566単位/回	629単位/回	695単位/回	
5時間以上6時間未満	657単位/回	776単位/回	896単位/回	1013単位/回	1134単位/回	
6時間以上7時間未満	678単位/回	801単位/回	925単位/回	1049単位/回	1172単位/回	
7時間以上8時間未満	753単位/回	890単位/回	1032単位/回	1172単位/回	1312単位/回	
加算費	入浴介助加算(Ⅰ)				40単位/日	
	入浴介助加算(Ⅱ)				55単位/日	
※ご家族の送迎等により、事業所が送迎を実施していない場合	栄養改善加算 ☆				200単位/回	
47単位/片道 減算	口腔機能向上加算(Ⅰ) ☆				150単位/回	
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) ☆				20単位/回	
☆栄養改善加算、口腔機能向上加算(Ⅰ)は1月に2回まで加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) ☆				5単位/回	
	若年性認知症利用者受入加算				60単位/日	
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ				56単位/日	
	科学的介護推進体制加算				40単位/月	
☆口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(Ⅱ)は6月に1回を限度とする加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)				22単位/回	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			介護保険給付対象サービス費及び加算総額の9.2%相当額		

職員体制 (主たる職員)	従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格重複有	
			常勤		非常勤					
			専従	兼務	専従	兼務				
	管理者	1		1			0.1	1		社会福祉士
	生活相談員	3		2	1		1.0	1		介護福祉士
	介護職員	6	1	2	3		2.2	1		介護支援専門員
	看護職員	2			1	1	0.5	1		看護師
機能訓練指導員	2			1	1	0.4	1	管理栄養士		
管理栄養士	1			1		0.1	1	作業療法士		

介護予防日常生活支援総合事業費		自己負担金		もとす広域連合		1単位=10円	
基準通所介護	要支援1・事業対象者			要支援2			
もとす広域連合 大垣市	436単位/日 1月4回迄、但し4回を超えた場合は 1,798単位/月			447単位/日 1月8回迄、但し8回を超えた場合は 3,621単位/月			
加算費	若年性認知症利用者受入加算			240単位/月			
	一体的サービス提供加算			480単位/月			
※ご家族の送迎等により、事業所が送迎を実施していない場合	栄養改善加算			200単位/月			
47単位/片道 減算	口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位/月			
	科学的介護推進体制加算			40単位/月			
	サービス提供体制強化(Ⅰ)			要支援1・事業対象者		88単位/月	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			要支援2		176単位/月	
				介護保険給付対象サービス費及び加算総額の9.2%相当額			

苦情等申立先	窓口担当者	名誉常務理事:太田 澄子 管轄管理者:玉城 栄之功	
	ご利用時間	毎日 9:00～17:30	
	ご利用方法	電話 058-216-7757 苦情箱(玄関に設置)	
	市町村苦情相談	お住まいの市町村役場・介護保険担当窓口	
	岐阜県国民健康保険団体連合会	介護保険担当苦情相談係 電話 058-275-9826	

相談・苦情申立の 第三者機関	機関の名称	福)新生会 外部サービス向上委員会 代表 樋口 通子
	サービス向上委員紹介・苦情処理詳細は玄関に備えてあります	

協力医療機関	医療機関の名称	西濃厚生病院
	院長名	西脇 伸二
	所在地	岐阜県揖斐郡大野町下磯293番地1
	電話番号	0585-36-1100

保険給付対象外 サービス費	交通費	通常の送迎サービス実施区域を越えた地点より 33円/km(税込)
	食事代	朝:300円 昼:770円(間食代含む) 夕:670円 特別な食事:実費
	時間外利用料	提供時間を超過してサービスを提供した場合 500円/30分
	その他	ご利用者にご負担頂くことが適当と認められる費用
	キャンセル料	600円 (ご利用前日の15:30迄に連絡なくキャンセルされた場合)
介護保険外サービス費	体験利用料	1000円(食事代・送迎代含む)
利用料について	・利用料の額は介護報酬の告示上の額とし、法定代理受領サービスであるときは、その1割又は2割、3割の額となります	